

府民の暮らしを支え、

あたたかい地域をつくる

コロナ禍における府民の暮らしと社会福祉活動等実態調査結果から

【はじめに】

新型コロナウイルス感染症の感染が急速に広がり、緊急事態宣言等が出され、経済活動の制限や学校の休校が相次ぐなど社会経済活動に様々な影響を及ぼしました。失業や休業等による生活困窮や格差の拡大、社会福祉施設の休止や地域交流の制限などによる孤立・孤独等様々な課題が顕在化しました。とりわけ社会的弱者といわれる障害者、高齢者、ひとり親家庭、非正規労働者等が大きな影響を受けたといわれています。

また、地域における交流や支え合い活動が大きく制約を受け、障害者や高齢者を守る砦である社会福祉法人・福祉施設を取り巻く環境も、最近の物価高騰も相まって一層厳しくなっています。

このような中、京都市社会福祉協議会においては、ポストコロナ社会における地域共生社会の実現に向けた地域福祉事業を展開するために、コロナ禍における府民の暮らしや行

動の実態、地域交流や活動の状況、社会福祉法人・福祉施設の運営や経営状況について、会員を対象に府内の各市町村社会福祉協議会、社会福祉法人・社会福祉施設や京都府民生児童委員協議会の協力を得て、令和4年7月から8月にかけて実態調査を実施しました。

厳しい現実が浮き彫りになりましたが、このような課題に添えていくのが社会福祉活動であり、保育・介護の職場で働く福祉施設の職員はエッセンシャルワーカーとしての評価を得ました。また、コロナ禍においても工夫を凝らして活動が続けられていたり、新たな取り組みがスタートしていることもわかりました。

アンケートには、

「コロナと共存しながら、笑顔を見守るためにアイデアを取り入れ、新たな事業計画を活発に進めていきたい。」

「高齢者を孤立させないために、対面での

見守り活動を頻回に取り組み。」

「利用者を始め地域の方々に社会福祉法人としての地域貢献を果たしていきたい。」

「コロナ禍で日常生活が困難な状況となっている人に、適切な支援を実施する。」

「コロナ禍で途切れてしまった人と人、人と地域との関係性に着目し、支援を行う。」などの言葉もみられました。

京都府社会福祉協議会においては、本調査の結果を踏まえながら、単にコロナ前に戻るのではなく、コロナ禍において進んだDX化の取組みを一層推進するなど、この間に得た経験や知見、皆さんとの協働を活かして未来志向で誰一人取り残さない地域共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

【調査の概要】

調査の対象

本会会員団体482法人・団体

有効回答数

190法人・団体（有効回答率39.4%）

【府民の暮らしと生活課題】

社会福祉法人・福祉施設に行った調査では、コロナ禍によって深刻となった施設利用者や家族の生活課題について、回答のあった71・5%の法人・団体が当事者・利用者・家族の「生活不安・ストレス」を認識していました。次に、「健康」が60・0%、「就労」が

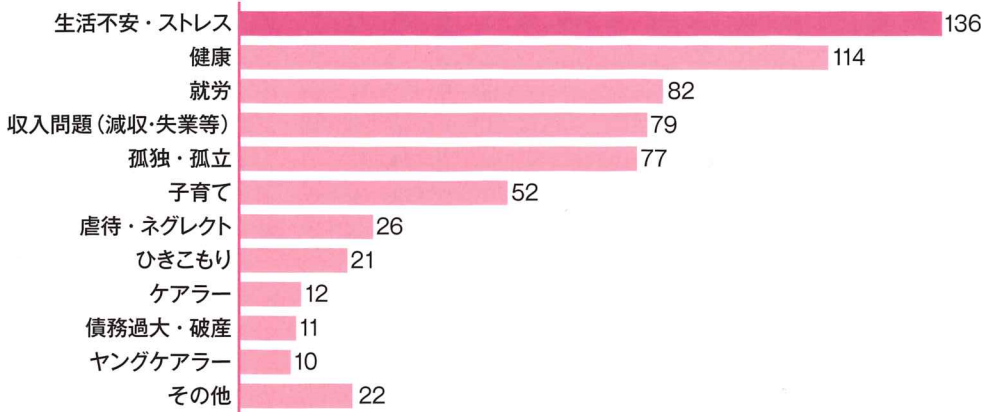


図1. コロナ禍で深刻になった生活課題 (複数回答、n=190)

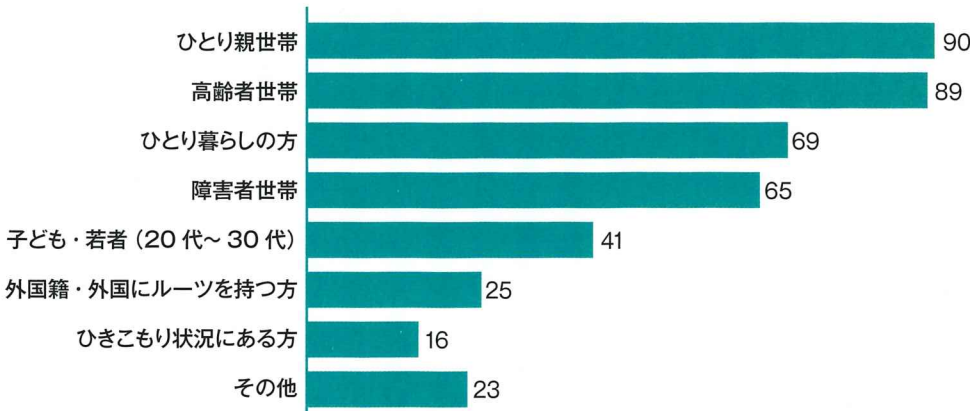


図2. コロナ禍で生活課題が顕在化した住民層 (複数回答)

43・1%、「収入問題(減収・失業等)」41・5%、「孤独・孤立」が40・5%、「子育て」が27・3%と多くなっています。(図1)

また、生活課題が顕在化した住民層については、回答法人の属性との関連も可能性があります。「ひとり親世帯」、「高齢者世帯」、「ひとり暮らしの方」、「障害者世帯」が多くなっています。

す。その他、分野横断的な対象である「子ども・若者(20代~30代)」、「外国籍・外国にルーツを持つ方」、「ひきこもり状況にある方」などとなっています。(図2)

民生児童委員協議会(以下、「民児協」とする)へのアンケート結果では、生活課題が顕在化された住民層は、「高齢者世帯」という回答が最も多く、「ひとり暮らしの方」、「障害者世帯」、「ひとり親世帯」、「子ども・若者」、「ひきこもり状況にある方」となっており、生活課題については、「生活不安・ストレス」が最も多く、「健康」、「ひきこもり」、「子育て」、「虐待・ネグレクト」、「ヤングケアラー」と、同じような傾向となっています。コロナ禍の前から生活困窮の虞れのあった世帯や厳しい生活環境のもと暮らしていた方が多くおられたが、コロナ禍でその課題が複雑化・顕在化したと考えられます。

【地域の取り組みの現状と課題】

現状と課題

市町村社会福祉協議会へのアンケート結果からは、コロナ禍を経て取り組むべき地域の課題として、「地域社会との接点、交流機会の減少」が最も多く、「身体機能、認知機能、意欲の低下」、「地域活動者への支援」、「個人・家族の孤立・孤独」等が多くなっており、コロナ禍がもたらした行動制限の

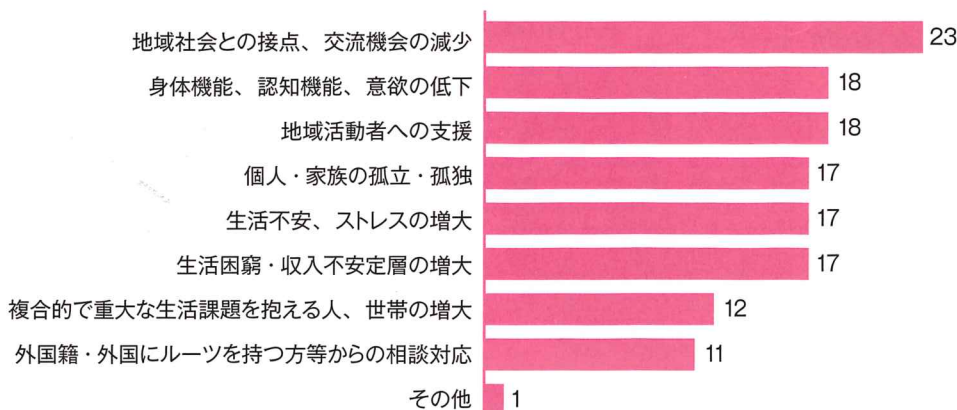


図3. コロナ禍を経て社協として取り組むべき地域の課題 (複数回答、n=26)

影響が大きくなっていることがわかります。その他では、「外国籍・外国にルーツを持つ方等従来関わりになかった方からの相談への対応」が多くなっています。(図3)

民児協の活動の中で把握した住民の思いを自由記述形式で聞いた結果を見ると、「人と話したいという思いが強くと、訪問をした際に長時間話されるこ

とも多い」という声や、「訪問してきたこと自体が嬉しく励みになった」という声を聞くという回答がありました。

これまで、不安を抱えながらも、地域のつながりの中で生活を維持されてきた方が、コロナ禍でつながることができない状況に陥ったことで、生活に対する不安が増大したことが想像できません。「運動機能の低下・認知症の進み方が早い」という回答もありました。「人と話したい」、「訪問自体が励みになった」という声からも、いかに人となつながつていることや、会話をすることが大切な日常行為であることがわかります。

しかし、交流会等に参加したくても、「持病がありコロナ感染が心配であることから参加を敬遠されている」という回答からもわかるように、感染への恐怖から参加ができない方が多かったこともみてとれます。つながりの重要性とコロナ禍でつながることの難しさが明らかになりました。

【厳しさを増した社会福祉法人・福祉施設等の事業運営】

社会福祉法人・福祉施設が、コロナ禍において公的福祉サービスを実施する中で生じた課題をみると、職員が新型コロナウイルス感染症に感染した法人・団体は81%に及び、施設における

クラスター発生率も約30%になっています。

感染対策への職員の負担状況についての質問では96・2%の施設・団体が「負担を感じた」と回答し、うち半数が、「強い身体的・精神的負担があった」と回答しています。

負担の内容は、「コロナ感染リスク」(92・1%)、「勤務シフト及び業務内容の変動」(69・4%)、「長時間勤務・業務加重」(52・6%)、「子育て・介護による出勤自粛」(50・5%)の順に多く、社会福祉施設で働く役職員が、感染リスクと感染に伴うストレスの負担を引き受けたことが推察されます。(図4)

このように、コロナ禍という初めての経験において、感染のリスクや感染に伴う負担・制約の中で、職員の努力により何とか事業が継続されたことがわかります。

一方で、「コロナ感染により出勤できない職員が増え、体制維持が困難であった」、「子どもがいる職員が子どもを預けられず、休ませざるを得ない」という声も多く聞かれ、出勤できない職員が多くなったため、マンパワー不足から業務体制を維持できない福祉施設もありました。実施する事業や行事が制限され、施設内での交流やコミュニケーションの機会は減少し、入所施設では家族の面会も制限されました。地域に施設を開放して実施していた行

事等も実施できず、外部との交流も減りました。交流の機会の減少により利用者処遇が低下し、生活意欲、心身の機能低下、認知症の進行などの影響を

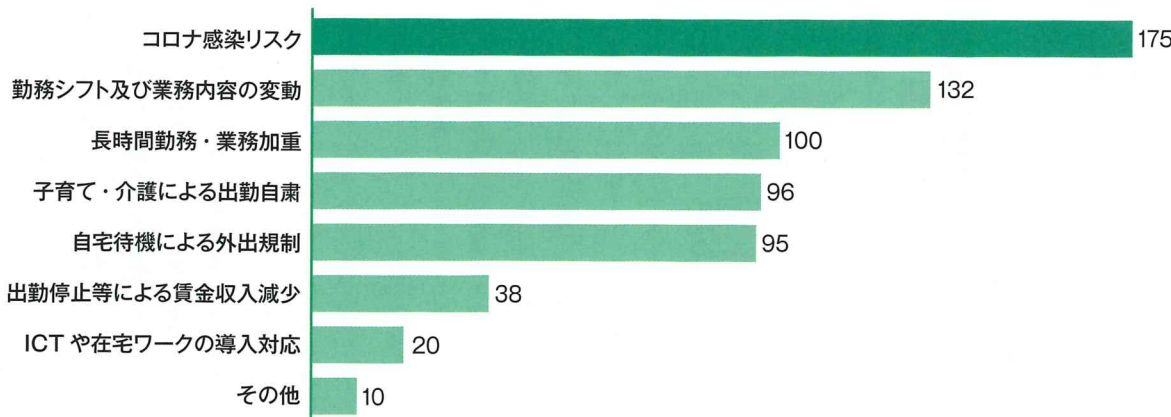


図4. 「負担があった」とされる職員の負担内容 (複数回答、n=190)

危惧される声も多く聞かれました。さらに、行政からの財政支援はあったものの、PCR検査の実施やマスク等衛生資材の確保、感染防止対策等の業務や経費の増加、事業所の休止やデイサービスなど利用自粛などによる収入の減少など、経営を大きく圧迫することになり、55・2%の社会福祉法人・福祉施設が「収支状況が悪化した」と回答しています。(図5)

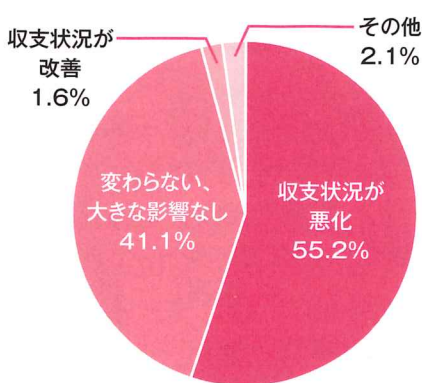


図5. コロナ禍の経営収支への影響 (択一式、n=190)

【コロナ禍でも実施された事業・活動】

コロナ禍においても実施された事業・活動についてみると、民児協からは、回数は減少したものである限り工夫を凝らして訪問活動や居場所交流の場づくりを可能な範囲で継続的に実施した。訪問した際には、長時間の会

話になることや、訪問したこと自体が喜んでもらえたという回答を得ていません。

市町村社会福祉協議会においては、感染対策を学び合いながらの活動の継続や屋外でのサロン活動の実施、自宅でできるフレイル予防体操の提供、食事の宅配による提供、電話・手紙・S

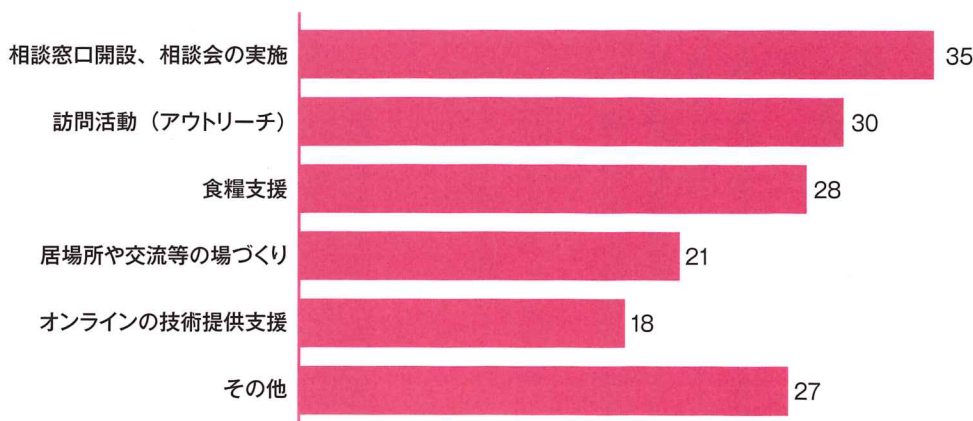


図6. 当事者（利用者）や家族支援のために実施した事業・活動（複数回答、n=190）

NSの活用による連絡、つながるための高齢者向けのSNS教室の開催、また車に乗れない人のための買い物バスの運行など様々な工夫を凝らしてつながりや見守りを絶やさない取り組みを行うところが多くありました。

その中で、ポストコロナを見据えた新たな課題に対する目標・挑戦として聞いたところ、「地域の住民とともに活動を進める」という姿勢を確認することができました。具体的には、これまで社会福祉協議会が大切にしてきた住民主体の考え方を基盤に、「生活課題を抱える方への支援と支援団体との連携」や「福祉教育の充実」、「地域福祉活動や人と人との交流、つながりの再構築」にしっかりと取り組み、地域における生活課題を、住民・関係団体と把握・共有し、協議体として課題解決の方策を模索することが掲げられています。また、生活福祉資金における新型コロナウイルス特例貸付等をおこなって、これまで接点の少なかった外国籍・外国にルーツを持つ方への相談・対応等広がりも見られます。（図3）

社会福祉法人・福祉施設においては、「相談窓口開設や相談会の実施」が最も多く、「アウトリーチ型の訪問活動」、「食糧支援」、「居場所や交流等の場づくり」が続き、「オンラインの技術提供支援」を行った施設も多くありました。その他の中には利用者や家族支援のために、「利用者に対するワクチン

接種」などがありました。（図6）

また、保護者が学び、交流できる場の提供による子育て支援、公的な場所が閉鎖された際に地域住民が集える場所の提供を行うなど地域貢献事業を行った福祉施設が多くみられました。そして、これらの取り組みを実施する中で、「保護者と利用者がつながることにより、互いに安心感を得た」、「社会福祉施設の枠を超えて課題を抱える方との接点を持つことができた」、「交流や相談の場づくりの重要性が再確認できた」、「地域で孤立しがちな子育て中の親子の交流の場を持つことで、息抜き場の場を提供することができた」、「相談の場を設けることでニーズの把握ができ、関係機関に繋ぐことができた」などの成果も上がっています。

【生活課題に向きあい、あたたかい地域をつくる】

長期化する新型コロナウイルス感染症の拡大は、府民の暮らしに様々な影響をもたらしました。なかでも要配慮者の課題はより深刻になったことがわかりました。また、府民の暮らしを支える社会インフラである社会福祉法人や福祉関係団体等は、事業を継続実施することの困難さに直面しました。地域で活動を行う民生児童委員やボランティア団体等は、要配慮者となることが自体が難しい状況も続きました。

本調査では、そのような中でも多くの福祉関係者が、訪問活動や相談活動とおして生活に関する不安をやわらげ、地域の生活課題を発見する姿や、求められる取り組みや活動を行ってきたことを確認してきました。

ICTや在宅ワークの導入に関する設問では、対人援助・相談援助業務における導入は難しいという回答が多くある一方で、会議や研修、法人運営業務にICTを活用・導入することで対人援助・相談援助業務を充実させることができるという回答が多くありました。まずは、生活課題を抱える方に向き合うこと、つながること、つながり続けることで、その背景にある地域ごとの課題が見えてきます。

夢と希望を持って安心して暮らすことのできるあたたかい地域をつくるためには、地域における生活課題を把握し、福祉の理解を広げ、多くの住民のみなさんの参加による活動を進めていくことが欠かせません。

京都府社会福祉協議会としても、市町村社会福祉協議会、民生児童委員、社会福祉法人・福祉施設、福祉関係団体と連携を強化し把握した地域の生活課題を府民のみなさんと共有し、ともに考え、ともに行動して、だれもが尊厳をもっていきることができる社会の実現にむけた取り組みを推進していきます。